

公告

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年10月1日

南 三 陸 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			南三陸町志津川	無	令和2年度～令和6年度	平磯集落協定
	○			南三陸町入谷	無	令和2年度～令和6年度	山の神平集落協定
	○			南三陸町入谷	無	令和2年度～令和6年度	佐野集落協定
	○			南三陸町入谷	無	令和2年度～令和6年度	林際3集落協定
	○			南三陸町入谷	無	令和2年度～令和6年度	篝畑集落協定
	○			南三陸町入谷	無	令和2年度～令和6年度	新童子下集落協定
	○			南三陸町入谷	無	令和2年度～令和6年度	岩沢集落協定
	○			南三陸町入谷	無	令和2年度～令和6年度	水口沢集落協定
	○			南三陸町入谷	無	令和2年度～令和6年度	中の町集落協定
	○			南三陸町歌津	無	令和2年度～令和6年度	宮方集落協定
	○			南三陸町入谷	無	令和2年度～令和6年度	認定農業者 個別協定
	○			南三陸町入谷	無	令和2年度～令和6年度	認定農業者 個別協定
	○			南三陸町入谷	無	令和2年度～令和6年度	認定農業者 個別協定
	○			南三陸町戸倉	無	令和2年度～令和6年度	認定農業者 個別協定